# <u>外国企業向け一次進出プロモーション開催業務委託</u> プロポーザル募集要領

# 1. 案件名称

欧州企業向け一次進出プロモーション開催業務委託

### 2. 目的

フランスをはじめとするヨーロッパ各国の企業を対象に兵庫県への進出・立地を促進するため。

### 3. 委託業務の内容等

### (1) 委託業務の内容

別紙「外国企業向け一次進出プロモーション開催業務委託仕様書」を参照のこと。

### (2) 委託上限額

金1,800千円 (消費税及び地方消費税を含む。)

# (3)委託期間

契約締結日~令和5年2月28日(火)まで

# (4) 選定方式

公募型プロポーザル方式

# (5) 履行場所

受託者において確保する場所とする。

### (6)費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は契約金額に含まれるものとし、契約金額以外の費用を負担しない。

#### 4. 参加資格

法人格を有する営利法人又は非営利法人であって、次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 国税及び地方税のいずれも滞納している者でないこと。
- ③ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生申立開始の申し立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ④ 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団及び第3号に規定する暴力団員、または暴力団排除条例施行規則(平成23年公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

- ⑤ 申込期間において、兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- ⑥ 業務の実施にあたり、当センター及び関係する兵庫県海外事務所との打ち合わせ等に適切に対応できること。

# 5. 参加方法等

### (1) 参加申込及び企画提案の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、プロポーザル参加表明及び企画提案書(様式1)に 必要事項を記入し、関係書類を添えて次のとおり事務局に提出すること。

関係書類:① 会社(組織)概要(パンフレットなど任意):1部

- ② 国税の滞納がないことを証する書面(提出日において発行から3か月以内のもの):1部本店所在地の所轄の税務署の発行する納税証明書(その3の3)
- ③ 地方税の滞納がないことを証する書面(提出日において発行から3か月以内のもの):1部 都道府県税および市町村税を滞納していないことを証する証明書 (課税市町村が発行していない場合は、直近2年間の納税証明書)
- ④ 企画提案書(様式2):1部
- ⑤ 定款または寄付行為 : 1部 法人格を有しない場合は、規約等これに類する書類
- ⑥ 履歴事項全部証明書(提出日において発行から3か月以内のもの):1部 法人格を有しない場合は、名称、所在地、設立年月日、代表者の氏名及び住所、 目的、資産の総額を記載した書類
- ⑦ 参加表明の申請日が属する会計年度の前年度の決算書類:各1部 事業報告書、貸借対照表、損益計算書等

申込期間:令和4年6月1日(水)から同年6月15日(水)12時までに必着

方 法:メールによる提出(すべてPDFで提出すること。タイトルを「一次進出プロモーション公募」とし、事務局にメール送付した旨の連絡を入れること。) なお、当選者となった場合には、すべての書類の原本を提出すること。

事務局:公益財団法人ひょうご産業活性化センター ひょうご・神戸投資サポートセンター 〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル4階 TEL 078-271-8400 FAX 078-271-8403

E-mail::hkisc@staff.hyogo-iic.ne.jp (担当:森本)

# (2) 質問受付

不明の点がある場合の質問の受付期間、受付方法及びその回答方法は次のとおりとする。

受付期間:申込開始日から令和4年6月6日(月)12時まで

受付方法:メールまたはFAX

事務局:5(1)に同じ

回答方法: 令和4年6月8日(水)までに、メールまたはFAXで回答する。

# (3)参加辞退

参加申込をした者が参加を辞退するときは、速やかにプロポーザル参加辞退届(様式3)を 事務局に提出すること。

# 6. 当選者の選定等

### (1) 当選者の選定

企画提案の評価基準に従って採点を行い、一定基準を満たした上で評価点が最も高い者を 当選者として選定する。

選定結果は企画提案を申請した者に文書で通知する。審査の経過や結果に関する問合せには応じない。

# (2) 企画提案の評価基準(配点各5点、(9)のみ10点)

評価項目	評価内容
(1) 本事業への取り組み方針	基本的な考え方
(2) 実施会場の確保	会場スペース、機材手配、参加者利便性等
(3) 事前広報及び集客	広報内容、集客方法等
(4) セミナーの全体調整	準備スケジュール、危機管理体制等
(5) セミナーの運営	業務スタッフ、運営体制、スキル等
(6) アンケート調査の実施等	業務スタッフ、運営体制、スキル等
(7) その他	連絡調整、同種の業務実績
(8) 提案価格	所要経費および内訳
(9) 総合評価	全体のバランス等

### 7. スケジュール

- ① 公募開始 令和4年6月1日(水)
- ② 質問受付期限 令和4年6月6日(月)
- ③ 参加表明及び企画提案書、関係書類の提出期限 令和4年6月15日(水)
- ④ 選定結果通知の発送 令和4年6月24日(金)以降
- ⑤ 契約締結 令和4年7月上旬予定
- ⑥ 委託完了 令和5年2月28日 (火)

# 8. その他

- (1) 参加希望者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。
  - ① 提出書類の提出期限を過ぎた場合
  - ② 募集要領に定める事項に違反した場合
  - ③ 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合
  - ④ 募集要領に定める方法以外で当センター職員、選定委員等に対して本案件について接触 を図り、接触した事実が認められた場合

- ⑤ その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと当センターが判断した場合
- (2) 参加申込および企画提案に要する全ての費用は参加希望者の負担とする。
- (3) プロポーザルの過程で得た情報等は当センターに帰属し、当センターは調査手段等を含め公開・配付できるものとし(個人情報および企画提案書の内容を除く)、参加希望者はこのことに同意のうえ参加申込をすることとする。
- (4)提出された企画提案書等は審査のためにのみ使用し、審査結果にかかわらず参加者に返却しない。また、当センターの所有物として組織内で複写・配付を行う場合がある。
- (5) 本要領に定めのない事項については競争性、公平性を考慮のうえ、適宜当センターが判断するものとする。